

茨城県内の住宅の“約9割”は
耐震化されています！

あなたの家は
大丈夫？

Before



After



1981年(昭和56年)**5月以前**に建てられた住宅は
大地震による倒壊のリスクが高くなります



まずは

耐震診断

ご自身とご家族の
命と財産を守る
第一歩です！

家屋倒壊による死者ゼロ 在宅避難の実現 避難路の閉塞回避に向けて

木造住宅の耐震化やブロック塀等の安全確保に対する支援制度(補助金)
のお問い合わせは、お住まいの市町村窓口へ



茨城県

建築指導課ホームページ▶



木造住宅の耐震化に向けた3ステップ

STEP1 耐震診断

Check 

大地震で建物が倒壊する可能性を専門家が判定します！



【評点】
1.5以上
◎倒壊しない
1.0以上1.5未満
○一応倒壊しない
0.7以上1.0未満
△倒壊する可能性がある
0.7未満
×倒壊する可能性が高い



STEP2 補強設計

Check 

耐震性が不十分な場合は、
耐震改修などで安全性を確保しましょう！



事例①
筋交いによる補強

リフォームと併せて
行い快適性も向上



事例②
低コスト工法

住みながら短期間で
安価に耐震化を実現



事例③
耐震シェルター等

家屋の倒壊から命を
守れる部屋を確保

STEP3 耐震改修

【耐震化に対する支援制度】

◆市町村の支援制度(補助金)や金融機関の融資制度を活用することで、費用負担を軽減することができます！

※耐震診断:無料～数千円の自己負担 耐震改修:最大115万円の補助(令和7年度時点)

◆耐震改修を行うと、固定資産税の減額や所得税の特別控除が受けられます！

※お問い合わせは市町村の税務担当課や国税庁へ



あなたの家は大丈夫? 木造住宅の耐震化

▼茨城県政策広報番組(いばキラTV)絶賛配信中!



茨城県土木部都市局建築指導課
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
TEL:029-301-4716 FAX:029-301-4739